

## 免許証及びマイナ免許証の亡失等に伴う免許証の再交付や マイナンバーカードへの免許情報再記録手続きについて

○運転免許証を紛失した、盗まれた、汚れてしまい記載内容が分からない、氏名や住所の変更があり免許証を作りなおしたい

○マイナ免許証を紛失した、盗まれた、ＩＣチップの情報が読み取れなくなった場合は、運転免許センターや警察署等で免許証の再交付又は免許情報の再記録申請ができます。（ただし、免許住所が愛媛県の方に限ります。）

※ 免許証等を紛失、また盗難被害にあわれた方は、遺失・盗難届を事前に提出してください。

### ■ 手続場所 ■

#### ◇ 運転免許センター（「松山東・松山西・松山南・伊予署管内の方」及び全県下の方）

（松山市勝岡町 1163 番地 7）      （089）978-4141 又は （089）978-4142

（受付時間） 平日 午前 10：00～11：00

午後 2：30～3：30

（受付場所） 2 階 24 番窓口

（免許証交付、免許情報記録）

申請受付後、その日の内に交付等をします（受付終了後約 40 分）。

（注） 土・日曜日・祝休日・年末年始（12 月 29～1 月 3 日まで）除く。

#### ◇ 即日交付警察署（新居浜・今治・八幡浜・宇和島署）管内の方

（受付時間） 平日 午前 8：30～11：30

午後 1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許証交付、免許情報記録） 申請受付後、その日の内に交付等をします。

（注） 土・日曜日・祝休日・年末年始（12 月 29～1 月 3 日まで）除く。

#### ◇ その他の警察署等（上記以外の 8 警察署及び内子・野村・鬼北交番）管内の方

（受付時間） 平日 午前 8：30～11：30

午後 1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許証交付、免許情報記録） 運転免許証…後日（約 3 週間後）の交付となります。

マイナ免許証…申請受付後、その日の内に記録します。

ただし、2 枚持ちで双方を紛失した場合（保有状況をマイナ免許証のみと変更する場合を除く。）やマイナ免許証 1 枚持ちであっても、再交付申請時に 2 枚持ちを希望するなど、運転免許証の交付を希望する方は即日での記録はできません。

（注） 土・日曜日・祝休日・年末年始（12 月 29～1 月 3 日まで）除く。

## ■ 手数料 ■

手数料については、手続きをする前の保有形態と手続き後に希望する保有形態によって金額が異なります。

| 手続き後の保有形態<br>手続き前の保有形態         | 免許証 1 枚持ち   | マイナ免許証と<br>免許証の 2 枚持ち | マイナ免許証<br>1 枚持ち |
|--------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------|
| 免許証 1 枚持ち または<br>2 枚持ち (双方を紛失) | ¥2, 600     | ¥2, 700               | ¥1, 500         |
| マイナ免許証 1 枚持ち                   | ¥2, 550     | ¥2, 650               | ¥1, 500         |
| 2 枚持ち<br>(免許証のみ紛失)             | ¥2, 600     | ¥2, 600               | ※手数料はかかりません     |
| 2 枚持ち<br>(マイナ免許証のみ紛失)          | ※手数料はかかりません | ¥1, 500               | ¥1, 500         |

## ■ 手続きに必要なもの ■

- ・申請用写真 1 枚（縦 3 cm×横 2.4 cm、無帽、無背景、上三分身、6 か月以内撮影したもの）

※ 持参した写真で免許証を作成する場合は、申請時にお申し出ください。

（運転免許センターのみ対応）

- ・手数料（金額については、上記のとおりです。）
- ・運転免許証又はマイナ免許証（2 枚持ちの方が片方のみ亡失等した場合は、お手元にある免許証等をお持ちください。）
- ・マイナナンバーカード(マイナ免許証の保有を希望する方)
- ・再交付等申請時と併せて記載事項の変更を行う場合は、記載事項変更手続きに必要な物を持参ください。（記載事項変更の必要物については、[こちら](#)から確認できます。）
- ・マイナポータル連携を申請される方は、利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書（暗証番号）の提出が必要です。

※ 暗証番号が分からない場合は、市町で再設定の手続きを行ってください。

- ・免許証等更新と同時に再交付するときは、更新受付時間内にお越しください。
- ・汚損・破損・記載事項変更等に伴い免許証を作り直す場合は、必ず現在お持ちの運転免許証を持参してください。